



令和8年度 全日本中学生水の作文コンクール

愛媛大会 招募案内



1 目的

「水の日」及び「水の週間」の行事の一環として、次代を担う中学生を対象とした作文コンクールを実施することにより、広く水に対する関心を高め、その理解を深めることを目的として実施します。

2 作文コンクールへの応募について

(1) 募集テーマ 「水について考える」(題名は自由です。)

“水の惑星” 地球。

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活や農業・工業等にとって不可欠なものです。

一方、水は、「恵み」の一面もあれば、豪雨や洪水、渇水などの「災い」という一面もあります。また、私たちの暮らしは、水によって支えられていますが、地球上の水は無限ではありません。

私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をするべきか考えることが重要です。

あなたにとって、「水」とはどんなものですか？

日常の生活体験やご家族、学校などで学んだこと、聞いたこと、自分で調べたことをもとに、「水」について考えてみましょう。

■内容の例

「水の貴重さ (水循環、水環境、渇水、下水再生水利用、海水淡水化)」

「水源地域 (水源涵養、上流域への感謝)」

「水資源開発・水の様々な用途への安定的供給 (銅山川疎水、道前道後用水、南予用水、水道事業一般)」

「水力発電」、「下水処理」、「雨水利用」、「水の脅威」など

(2) 応募資格

県内の中学生 (令和8年度に在学中の生徒)

※これらの者と同じ学齢の者を含みます。

※令和7年度に中学3年生である生徒は対象外です。

(3) 原 稿

題名・学校名・学年・氏名を含めて400字詰原稿用紙4枚以内で、日本語により表記された個人作品に限ります。

(4) 応募期間

令和8年1月9日（金）～令和8年5月8日（金）

※応募期間の末日までに(6)①・②記載のいずれかに到着した作品に限り、受付します。

(5) 応募方法

作文には、本文に入る前の原稿用紙枠内に、「題名」「学校名（ふりがな付記）」「学年」「氏名（ふりがな付記）を記入してください。

なお、学校で作文を取りまとめて応募する場合は、学校名、応募作品数、担当教諭氏名等の必要事項を別紙様式（令和8年度「全日本中学生水の作文コンクール愛媛大会」への応募について）に記入の上、作文と併せて送付してください。

(6) 送付先

以下のいずれかに送付してください。

① お住まいの市町 又は 学校の所在する市町 の受付窓口

（別紙：令和8年度「全日本中学生水の作文コンクール愛媛大会」市町受付窓口一覧を参照）

② 愛媛県土木部河川港湾局河川課 水資源・ダム政策グループ

（〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2 TEL：089-912-2680）

3 審査について

県に設置する審査会において審査を行い、知事賞5編程度（最優秀賞、優秀賞及び奨励賞）を選定します。

4 知事賞について

(1) 賞の種別

① 最優秀賞（賞状及び副賞 [図書カード3千円分]）

② 優秀賞（〃 [〃 2千円分]）

③ 奨励賞（〃 [〃 1千円分]）

(2) 入賞者の通知

知事賞受賞者には、令和8年7月下旬頃に、県から各入賞者の属する学校へ通知します。

(3) 賞状等の授与

愛媛県河川課職員が各入賞者の属する学校を訪問して行います。(予定)

5 「第48回全日本中学生水の作文コンクール」への推薦について

知事賞受賞作品は、国が実施する「第48回全日本中学生水の作文コンクール」中央審査の対象として、県から国へ推薦します。

その後、国において中央審査が行われ、入賞作文（最優秀賞、優秀賞及び入選）が決定されます。

入賞者については、令和8年7月下旬頃に、4(2)の通知に併せて、県から各入賞者の属する学校へ通知します。

<「第48回全日本中学生水の作文コンクール」の概要（予定）>

1 主催 水循環政策本部（本部長：内閣総理大臣）、国土交通省

2 賞及び副賞

① 最優秀賞【内閣総理大臣賞】……………1編

② 優秀賞【農林水産大臣賞】

【経済産業大臣賞】

【国土交通大臣賞】

【環境大臣賞】

【水の週間実行委員会会長賞】

【独立行政法人水資源機構理事長賞】

【全日本中学校長会会长賞】

【シャワーズ賞】

【中央審査会特別賞】……………必要に応じて

③ 入選……………30編程度

④ 佳作

3 表彰等

○ 2①～③（最優秀賞・優秀賞・入選）の受賞者には、賞状及び副賞が授与されます。

○ 2①・②（最優秀賞・優秀賞）の受賞者は、東京都内で開催される「水の日」の行事（令和8年8月上旬開催予定）に招待され、同行事の中で表彰を受けるほか、ご希望により、愛媛県内の国土交通省の事務所等で「一日事務所長」を体験することができます。

※最優秀賞の受賞者は、同行事の中で受賞作文を朗読していただきます。

○ 2④（佳作）の受賞者（国へ推薦された者のうち、2①～③の受賞者を除く全員）には、記念品が授与されます。

☆これまでに本県から推薦した作文は、毎年度、1作品以上が入選以上を受賞しているほか、最優秀賞・優秀賞も次のとおり受賞しています。

[最優秀賞] 内閣総理大臣賞(平成 27 年度)

[優秀賞] 国土交通大臣賞(平成 26 年度、令和 4 年度)

経済産業大臣賞(平成 30 年度、令和 5 年度)

全日本中学校長会会長賞(令和 2 年度)

6 個人情報の取扱いについて

本コンクールの応募作文に記載の個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。また、応募者の同意なく、利用目的を超えて転用することはありません。

7 版権等

○ 応募作文は、自作の未発表のものに限ります。

○ 受賞決定後に、不正(他人の作文の盗作など)が発覚した場合は、賞を取り消すことがあります。なお、生成AIによる生成物は認められません。

○ 入賞作文の使用権は、主催者に帰属します。

※水の日・水の週間における啓発のため、国・県のホームページへの掲載や、県が行う「水の週間パネル展」で掲示するほか、市町のホームページや広報誌等への掲載を依頼したり、受賞者自ら作文を発表していただく機会を設けることを検討しております。

○ 応募作文の返却は行いません。

8 応募に当たっての留意事項

○ 作品は、題名・学校名・学年・氏名が記入され、400 字詰原稿用紙 4 枚以内になっているか、再度確認してください。

○ 学校名・氏名にふりがなを記入しているか、再度確認してください。

○ 国・県の受賞者について、記載された学校名・学年・氏名・作文は、報道機関を含めた関係者へも提供することとなりますので、あらかじめご承諾のうえ、ご応募ください。